

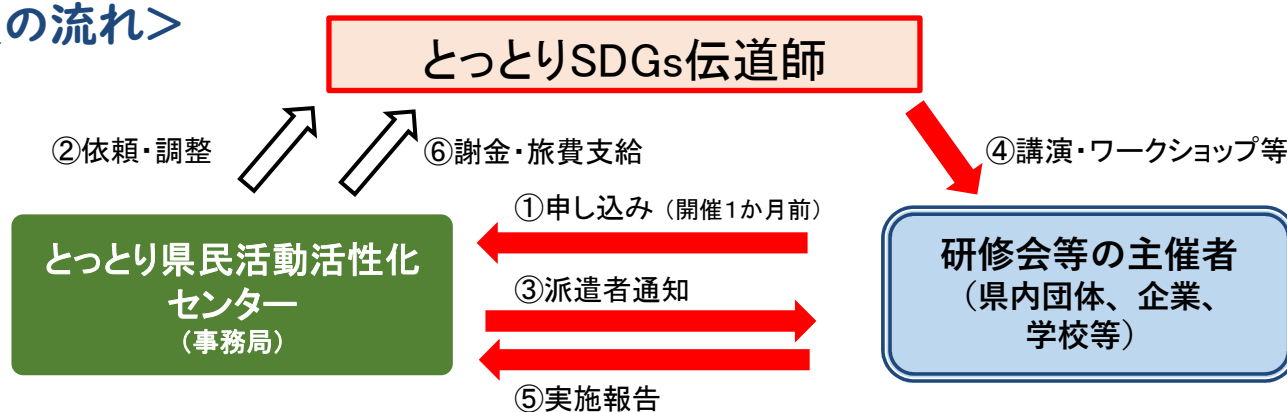
SDGsを知りたい! 学びたい! 皆様を応援

とっとりSDGs伝道師派遣制度

県内で行われる研修会等へSDGsをわかりやすく説明したり、具体的な行動の事例紹介等を行う「とっとりSDGs伝道師」を派遣します!



<制度の流れ>



- ① 研修会等の主催者が事務局に伝道師の派遣を申し込みます。
(裏面の申込書へ記入または下記申込先HPより申込書のダウンロード・入力)
※事務局が申し込みの詳細を確認いたします。開催の1か月前までにお申し込みください。
- ② 事務局が日程やテーマ等を踏まえて派遣する伝道師を調整します。
- ③ 事務局が派遣する伝道師や諸条件を申込者にお知らせします。
- ④ 伝道師が研修会等で講演・ワークショップ等を行います。
- ⑤ 申込者が事務局へ研修会等の実施報告を行います。



伝道師に対する謝金・旅費について

事務局が謝金(※)と旅費を負担しますが、申込者・講演内容等によっては、経費を負担していただく場合があります。

※1時間あたり6,000円(2時間まで)を上限に、1回に限ります。詳しくは事務局HPをご覧ください。



<事務局・申込先>

(公財) とっとり県民活動活性化センター

〒682-0023 鳥取県倉吉市山根557-1 パープルタウン2階

電話: 0858-24-6460 FAX: 0858-24-6470

電子メール: info@tottori-katsu.net

※受付時間: 10:00~18:00 (土日・祝日を除く)

※「とっとりSDGs伝道師」制度は、鳥取県の委託事業です。